

女性の活躍に関する情報公表事項

(2026.04.01.現在)

■男女の賃金の差異（男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均）

対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

- 全労働者：85.7%
- 正職員（雇用期間の定めのない職員）：94.9%
- 非常勤職員（上記以外の職員）：122.6%

〔付記事項〕賃金は給料・手当等の総支給額で算出

■女性管理職比率

管理職数 15名／うち女性の管理職数 8名（53.3%）

■女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

採用数 37名／うち女性の採用数 32名（86.5%）

■職業生活と家庭との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

【有給休暇取得率】（2025年度実績）

- 全労働者：84.3%
- 正職員（雇用期間の定めのない職員）：85.8%
- 非常勤職員（上記以外の職員）：80.9%

育児・介護休業法に基づく公表事項

(2026.04.01.現在)

■男性労働者の育児休業等の取得状況

育児休業等の取得割合 100%

- ・育児休業等をした男性労働者の数 3名
- ・配偶者が出産した男性労働者の数 3名

なお、女性労働者の育児休業等の取得率も100%である。